

令和7年度 和歌山県会計年度任用職員（土砂災害啓発施設管理員） 【砂防課】採用試験案内

(問い合わせ先) 和歌山県国土整備部河川下水道局砂防課

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

TEL 073(441)3172(直通)

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格発表

受付期間	郵送による受付 令和8年1月7日(水)～令和8年1月16日(金)【消印有効】 ※持参による受付は行いません。
試験日時	令和8年1月22日(木)午前10時
試験会場	和歌山県土砂災害啓発センター (東牟婁郡那智勝浦町市野々3027番6)
合格発表	令和8年1月26日(月)午前10時 ※合格者に通知(電話連絡)します。
試験実施機関	和歌山県

2 採用予定人数・勤務場所・主な業務内容

採用予定人数	勤務場所	主な業務内容
1名	和歌山県土砂災害啓発センター	<ul style="list-style-type: none">来客対応(施設案内、施設見学の団体受付、日程調整)同センター職員が研究する内容の整理補助同センター施設の庶務事務及び維持管理業務等

3 受験資格

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

((1)～(3)は、地方公務員法第16条に規定する人)

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- (2) 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

4 試験等の方法及び内容

面接試験：人物、能力、性格等についての個別面接

5 勤務条件等

任用期間	令和8年3月1日から令和8年3月31日 ※本人の勤務実績等により、再度の任用を行う場合があります。(最長4年間)
勤務形態	週5日(土日・祝日除く) 8時30分から15時15分まで(休憩1時間)
報酬等	○基本報酬(令和7年11月現在) 日額6,676円～日額7,078円 ※経歴に応じ、報酬額が異なります。

	<p>※ 上記報酬額は地域手当相当額を含む額です。</p> <p>○費用弁償(通勤費相当分)</p> <p>※ 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給（1か月当たり 150,000円が限度）</p> <p>○上記の報酬等の記載内容については、今後、条例の改正に伴い変更する可能性があります。</p>
福利	雇用保険
休暇	○特別休暇：忌引休暇（有給）
服務	地方公務員法の規定による ※ 守秘義務、職務専念義務 等

6 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、受験者本人の申し出により情報提供を受けることができます。

情報提供を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県庁県土整備部河川下水道局砂防課（和歌山市小松原通1-1）に申し出てください。

情報提供の対象者	内 容	期 間
受 験 者	得点及び順位	合格発表の日の翌日から1か月間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。） 午前9時（期間の初日は午後3時）から午後5時45分まで

7 受験手続及び受付期間

申込方法	下記の申込書類を、下記の申込先へ郵送により申し込んでください。 ※ 必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。これ以外による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。
申込書類	・履歴書（写真添付） ※ 必要事項を記入の上、写真を貼付したもの
申込先	宛 先：〒640-8585（和歌山市小松原通一丁目1番地） 和歌山県県土整備部河川下水道局砂防課 電 話：073-441-3172（直通）
受付期間	令和8年1月7日（水）～令和8年1月16日（金）【消印有効】

(注) この採用試験において取得した個人情報は、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また受験に際し提出された書類は、和歌山県庁砂防課において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。